

令和8年度 特別支援教育支援員(登録制)募集要項

目黒区教育委員会では、通常の学級に在籍し、学習面及び生活面での特別な支援を要する児童・生徒に対して、教育活動の一層の充実を図るため、特別支援教育支援員(有償ボランティア)を募集いたします。

特別な教育的ニーズがある児童・生徒の支援のため、意欲と使命感をもって取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。

1 名称

特別支援教育支援員（登録制）

2 登録期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 活動内容

- (1) 児童・生徒の安全確保に関する支援
- (2) 基本的生活習慣確立のための身辺自立支援
- (3) 周囲の児童・生徒とのコミュニケーション支援
- (4) 児童・生徒に対する授業参加支援
- (5) 運動会等の学校行事における介助

4 活動条件等

- (1) 活動時間等の詳細は、学校ごとに定めています。
- (2) 活動場所：目黒区立小・中学校
- (3) 謝礼：教員免許あり 1時間2,000円 教員免許なし 1時間1,500円
※60分あたりの単価（交通費含む）
- (4) 謝礼支払日：原則として翌月末日に支給します。
- (5) 「社会保険」、「厚生年金」、「雇用保険」の適用（加入）はありません。
活動中における傷害について、目黒区教育委員会の加入する傷害保険の範囲で補償します。
- (6) 原則、18歳以上の方がご応募できます。

5 応募から活動開始までの流れ

(1) 応募

応募フォームから申込みをしてください。

(2) 登録前研修の受講

応募者を対象として、支援内容及び支援の基本的事項の研修（各自で動画視聴）を行い、研修レポートを提出していただきます。「特別支援教育支援員の手引き」と「登録前研修のご案内」については、登録いただいたメールアドレスへお送りいたします。

(3) 名簿登録

登録前研修受講後、ご応募いただいた内容を教育委員会が名簿に登録します。
※「特別支援教育支援員の手引き」の読み及び研修レポートの提出をもって、名簿登録完了となります。

(4) 面接

登録者の中からご応募いただいた内容による書類選考を行い、面接対象者には学校から面接日時を連絡します。面接は各学校で行います。

(5) 活動開始

面接の結果、校長が必要と認めた場合、希望や活動時間等を確認し、活動していただきます。

6 応募について

(1) 応募方法

次のURL又は二次元コードから応募フォームにアクセスし、必要情報をご入力ください。

令和8年度特別支援教育支援員応募フォーム

URL

<https://logoform.jp/form/KeTk/1377839>

<応募フォームの二次元コード>



※教員免許を所有している場合は、応募フォームで教員免許状の写真をアップロードしてください。

注意事項

期間中に正常に受信した申込みのみ有効とします。システムの保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

(2) 募集期間

令和8年2月20日（金）まで

*上記期間以降も応募可能ですが、募集状況により活動ができない場合があります。

7 問い合わせ先

目黒区教育委員会事務局 教育支援課特別支援教育係

電話番号 03-5722-9322（直通）

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時00分まで

8 その他注意事項

- (1) 登録の有効期間は、令和8年度末までです。
- (2) 登録内容に変更が生じた場合は、教育支援課へ連絡してください。
- (3) ご応募いただいた内容を確認のうえ、条件に合う方のみ学校から電話でご連絡いたします。連絡がない場合もありますので、ご了承願います。
- (4) ご提供いただいた個人情報は、特別支援教育支援員登録に関する必要な事務（名簿登録・小中学校への情報提供等）以外の目的で使用することはありません。
- (5) 本活動中に知り得た個人情報を利用したり、他に漏らしたりする行為は法律で禁じられています。
- (6) 特別支援教育支援員は、有償のボランティア活動です。活動に際して、教育委員会や学校と雇用契約を結ぶことはありません。
- (7) この募集要項は、区公式ウェブサイトからダウンロードできます。
- (8) その他不明な点につきましてはお問い合わせください。

以 上